

職員給与の一部改訂に関する件（1月27日）

本委員会は、令和8年1月27日、日本銀行の適切な政策運営および業務サービスの維持・向上を図るために必要な人材を確保する観点から、主要民間金融機関および主要民間企業等の動向を踏まえた初任給等の改訂および単身赴任手当の改訂を可能とするため、従業員組合との協議を整えたうえで、「[事務職員・技術職員・庶務職員・企画専門職員及びエキスパート職員の給与支給額、支給割合等](#)」（平成10年9月21日決定）の一部を別紙のとおり改正し、令和8年4月1日から実施することを決定した^{注)}。

^{注)} 本件は、本委員会で1月中に決定したのですが、従業員組合との協議が整い、令和8年度の経費予算にかかる財務大臣の認可取得後に発行される月報に掲載する扱いとしました。

「事務職員・技術職員・庶務職員・企画専門職員及びエキスパート職員の給与支給額、支給割合等」中一部改正

- 2. (7) を横線のとおり改める。

2. 諸手当

(7) 単身赴任手当

単身赴任手当は、転勤に伴って、やむを得ない事情により生活の本拠地を離れて単身赴任する者に支給する。

	支給区分および支給金額（1か月当り）						
	生活の本拠地と勤務地間の距離						
	100 km 未満	100 km 以上 200 km 未満	200 km 以上 400 km 未満	400 km 以上 600 km 未満	600 km 以上 800 km 未満	800 km 以上 1,000 km 未満	1,000 km 以上
企画役級 以上の者	円 <u>27,000</u> 24,000	円 <u>43,500</u> 39,000	円 <u>55,600</u> 50,000	円 <u>65,500</u> 59,000	円 <u>73,200</u> 66,000	円 <u>77,600</u> 70,000	円 <u>85,300</u> 77,000
その他の 者	<u>23,000</u> 20,000	<u>39,500</u> 35,000	<u>51,600</u> 46,000	<u>61,500</u> 55,000	<u>69,200</u> 62,000	<u>73,600</u> 66,000	<u>81,300</u> 73,000

○ 別表 1 を横線のとおり改める。

(別表 1)

基本資格給 (月額)

1. 事務職員および技術職員 1・4 種

(1) 総合職

資格	基本資格給
	円
総合 2 級	略 (不変)
	314,770
	237,350
	185,860 <u>212,000</u>
	183,800 <u>210,000</u>
	166,260 <u>202,000</u>
総合 3 級	163,160 <u>194,000</u>
	129,100 <u>164,000</u>
	116,720 <u>157,000</u>
	113,620 <u>154,000</u>
	111,560 <u>152,000</u>
	100,210 <u>140,000</u>

(2) 特定職および技術職員 1 種

資格	基本資格給			
	2ブロック 適用者以外		2ブロック 適用者	
副参事 1 級	略 (不変)		円	円
副参事 2 級				
副参事補	311,470		316,990	
	281,600		287,120	
	236,250		240,680	
	218,540		222,970	
	200,860	206,000	205,280	210,000
	199,740	205,000	204,160	209,000
	198,630	204,000	203,070	208,000
特定書記	183,160	202,000	183,160	202,000
	182,050	201,000	182,050	201,000
	180,950	200,000	180,950	200,000
	179,840	199,000	179,840	199,000
	178,730	198,000	178,730	198,000
	177,640	197,000	177,640	197,000
	165,220	196,000	165,220	196,000
	154,900	190,000	154,900	190,000
	149,740	184,000	149,740	184,000
	129,100	164,000	129,100	164,000
	116,720	157,000	116,720	157,000
	113,620	154,000	113,620	154,000
	111,560	152,000	111,560	152,000
	100,210	140,000	100,210	140,000

(注) 略 (不変)

(3) 一般職および技術職員 4 種

資格	基本資格給	
主 管	} 略 (不変)	
┆		
副主務 3 級		
一般書記	190,910	<u>194,000</u>
	188,690	<u>192,000</u>
	186,480	<u>190,000</u>
	184,250	<u>188,000</u>
	182,050	<u>186,000</u>
	179,840	<u>184,000</u>
	177,640	<u>182,000</u>
	175,420	<u>180,000</u>
	154,900	<u>178,000</u>
	145,620	<u>176,000</u>
	134,260	<u>174,000</u>
	129,100	<u>164,000</u>
	116,720	<u>157,000</u>
	113,620	<u>154,000</u>
	111,560	<u>152,000</u>
100,210	<u>140,000</u>	

2. 技術職員 2 種

資格	基本資格給
作業技師 1 級	} 略 (不変) 円
∫	
技術員 1 級	
技術員 2 級	276, 220
	273, 990
	271, 780
	269, 560
	267, 350
	262, 920
	260, 730
	258, 500
	256, 300
	254, 080
	202, 110 <u>210, 000</u>
	199, 890 <u>208, 000</u>
	195, 440 <u>204, 000</u>
	177, 760 <u>193, 000</u>
157, 870 <u>178, 000</u>	
146, 810 <u>167, 000</u>	

3. 庶務職員

資格	基本資格給
監督庶務 1 級	} 略 (不変)
∫	
庶務員 1 級	
庶務員 2 級	231,960
	229,740
	227,540
	225,320
	223,110
	213,160 <u>217,000</u>
	210,950 <u>215,000</u>
	208,730 <u>213,000</u>
	206,520 <u>211,000</u>
	204,300 <u>209,000</u>
	197,660 <u>204,000</u>
	195,440 <u>202,000</u>
	191,040 <u>198,000</u>
	173,320 <u>188,000</u>
153,430 <u>173,000</u>	
142,360 <u>162,000</u>	